



乙訓福祉施設事務組合 '12.6月◎27号

おつふくつうしん

●発行●
乙訓福祉施設事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075-954-6507
FAX.075-958-1639
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。



乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまずきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業に該当します。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんとそのご家族に対し、早期療育や相談事業を行う場として設けています。

TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200

平成24年度は81名でのスタートとなりました。利用定員109名まであと28名の空き状況となっています。

利用者の内訳は、週1回定期利用児が74名、月1回の定期外利用児が7名です。

ポニーの学校の利用申込みは、3月、6月、9月、12月の年4回、受け付けています。

多くの方にポニーの学校をご利用いただけるよう、おもちゃライブラリーやオープンスペース、卒・退園児対象の施設開放事業を行っています。詳しくは、下欄をご参照ください。

平成24年4月より、福祉制度が変わりました。

平成24年4月1日付で、障害者自立支援法と児童福祉法が一部改正されました。支援を必要とする方々が、身近な地域で適切な支援を受けられることを目指しています。今回の法改正にともない、障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス事業」から、児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」へと移行しました。また、お子さんの発達に関する相談に応じたり、様々な制度の利用のお手伝いをさせていただく「相談支援事業」を始めます。

変わったこと・変わらないこと

ポニーの学校は、昭和50年(1975年)に開設されました。当初は心身障害児通園事業という国の要綱に基づき事業をスタートさせ、国の法制度の変革に沿いながら運営されてきました。開設当時は46名だった利用児数も、平成23年度末は109名が利用され、今年度は4月時点で81名の方が利用されています。7月からの利用を考えて見学に来られている方もいらっしゃると思いますので、今年度も利用児数は100名を超えることが予想されます。

ポニーの学校はこれまで、利用を希望される方の増加にともなって、月1回定期外療育を実施する等、規定範囲内で利用児定員を増やしてきました。また、通園児や卒園児を対象に施設の開放を行ったり、地域の方にもポニーの大型遊具やプレイルームを利用していただける「おもちゃライブラリー」を開設する等、利用される方々が通いやすいプログラム作りを考えて実施してきました。

37年の時を経て、必要に応じて変わってきたポニーの学校ですが、基本的理念は変わりません。子どもたちは豊かな遊びを通して回りの世界と関わっていく力を育てていきますが、自ら環境に働きかけていく力が弱いために、興味の幅が広がりにくかったり、うまくコミュニケーションがとれない子どもがいます。しかし、その内面にはたくさんの可能性を秘めています。ポニーの学校では、お子さんが今持っている力をうまく引き出していけるように、それぞれのお子さんに応じた関わりを第一に考えています。そして開設当初からポニーの学校は親子通園です。お子さんに対する理解を深め、お子さんにあった子育てを、保護者のみなさんとともに考えていきたいと思っています。

これからも設立以来の理念を守り、社会のニーズや子育て環境の変化に対応しながら事業を進めていきたいと考えています。

基本的理念

ポニーの学校の基本的理念は次の通りです。

- (1)全ての児童は等しく尊重されなければならない。
- (2)「早期発見」「早期療育」の理念の下、早期から関わりを持つことで生活圏を拡大し、社会的生活への参加を図る。
- (3)親の力を最大限に生かし、児童と児童をめぐる様々な問題を正しく認識する力を養う。
- (4)療育活動が孤立したり独善に陥ることがないように、関係諸機関・団体との結びつきを強め、コミュニティケアとしての事業であることを明らかにしていかなければならない。

遊具紹介

療育で使用している遊具をご紹介します！遊具で楽しく遊びながら、身体の使い方を知っていきたり、バランスをとる力などを身につけていきます。

● **ポケットスイング**

まるでポケットに入っているような感覚を味わえます。布の中に全身を包み込んで圧迫が入るので、身体も情緒も落ち着くことができるのが特徴です。ゆっくり揺られてリラックスする遊びはもちろん、揺られながら的に向かってボールを投げる遊びなど、遊び方は様々です。



● **タワーラダー**

はしごをタワー状にしたものです。バランスをとりながら自分自身で新たな環境空間に関わっていくことができます。掴まっているだけでもグラグラと揺れるので、とてもスリルがあります。中を上がっていくのもよし、外から攻めるのもよし。複数で上り下りの競争をして遊ぶのも楽しいです。



● **バレルロール**

倒した状態では、転がしたり馬乗りになったりできます。中が空洞なので、トンネルくぐりなどの遊びで全身運動やバランス感覚が養えます。また、中に入れば自分の体重移動で動かすことができ、お子さんに大人気です。立たせた状態にすると家や風呂に見立てて遊ぶお子さんも多いです。



おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやブランコ等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。

また、遊びのアドバイスや子育てに関する相談にも応じていますので、お気軽に職員に声をかけてください。

9月までの予定は次のとおりです。原則として毎月第4火曜日の10時～11時30分に開催しています。

6月26日(火)	7月24日(火)
8月28日(火)	9月25日(火)

※10月以降の予定については、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

卒・退園児のための **施設開放事業** 時間は10時～15時です。

平成24年8月5日(日) 9月30日(日) 12月26日(水) 平成25年3月29日(金)

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

平成24年度 職員採用試験の実施について

職 種 障がい児・者支援施設指導員
採用予定人数 平成24年9月1日採用 1名
平成25年4月1日採用 1名

受験資格

- ①大学(大学院)、短期大学、専門学校において福祉・教育・心理に関連する学科を専攻した方。
 - ②上記①には該当しないが、障がい児・者施設での勤務が2年以上ある方。
- ※ただし、いくつか要件がありますので当組合ホームページ及び総務課へお問い合わせの上、ご確認ください。
- ③上記①・②いずれの場合も昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。

試験日時 平成24年6月17日(日)
午前9時30分から

試験会場 乙訓福祉施設事務組合

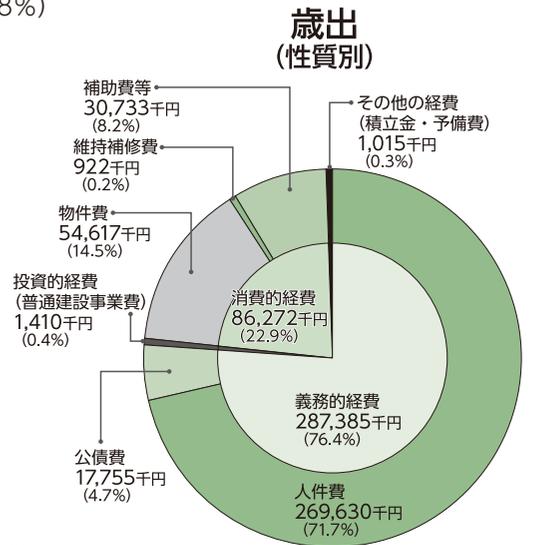
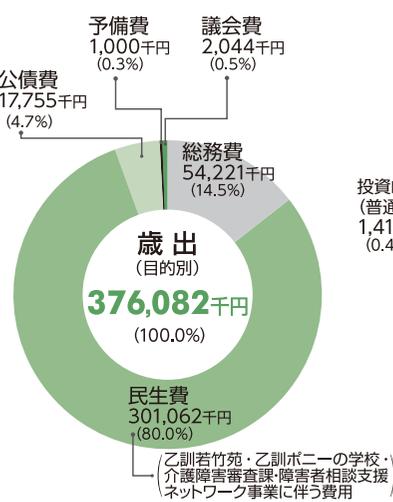
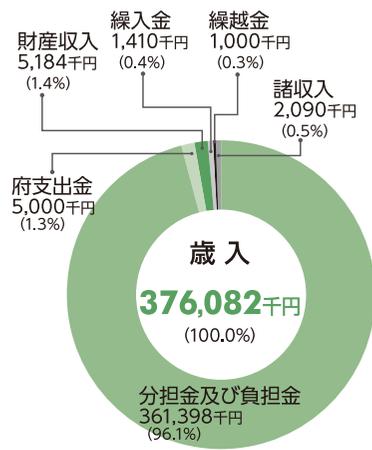
受験申込 平成24年6月6日(水)～平成24年6月13日(水)に提出書類を総務課へ持参してください。なお、郵送による受付はいたしません。

☆詳しくは当組合ホームページでご確認ください。

平成24年度

当初予算の概要

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会(組合議会)で審議、決定しています。平成24年度の当初予算は、3月27日に行われた組合議会で決まりました。総額は3億7千608万2千円で、昨年と比べて1千913万2千円(4.8%)の減額となっています。



※予算の詳細についてはホームページに掲載しています。

平成23年度下半期

財政状況の公表

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は、平成23年度の下半期分として、平成24年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成24年3月31日現在)

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	365,871	89.1%	358,146	97.9%
2 府支出金	6,000	1.5%	6,000	100.0%
3 財産収入	4,983	1.2%	5,457	109.5%
4 繰入金	16,661	4.1%	12,073	72.5%
5 繰越金	15,214	3.7%	15,214	100.0%
6 諸収入	1,699	0.4%	2,267	133.4%
歳入合計	410,428	100.0%	399,157	97.3%

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	1,673	0.4%	1,323	79.1%
2 総務費	60,983	14.9%	59,535	97.6%
3 民生費	321,078	78.2%	307,418	95.7%
4 公債費	17,973	4.4%	17,972	100.0%
5 予備費	8,721	2.1%	0	0.0%
歳出合計	410,428	100.0%	386,248	94.1%

◆組合財産の現在高

(平成24年3月31日現在)

区分	数量・面積	内容
土地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地(旧ポニー用地含む)
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校(組合庁舎含む)
物品	103品	1品10万円以上の物品

○基金の状況

(単位:千円)

名称	平成24年3月31日現在残高
財政調整基金	2,005
施設整備基金	4,747

◆組合債及び一時借入金の状況

(平成24年3月31日現在)

○組合債の状況

(単位:千円)

区分(件数)	借入年月	当初借入額	平成24年3月31日現在高	借入先
普通債(1件)	平成16年4月	139,000	34,750	市中銀行
合計		139,000	34,750	

*上記の組合債は、平成15年度の乙訓ポニーの学校(組合庁舎含む)移設工事の財源として借り入れたものです。

○一時借入金の状況

平成24年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

組合機構図と職員構成

●住所 共通

〒617-0813
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8

※職員定数は30名(GMを除く)
(現員嘱託含む28名)



総務課
TEL 075-954-6507
FAX 075-958-1639

障害者相談支援ネットワーク事業
(GMを配置)
TEL 075-954-7939
FAX 075-958-1639

乙訓若竹苑 11名
就労移行支援事業
就労継続支援(B型)事業
生活介護事業
地域活動支援センター事業
日中一時支援事業
TEL 075-954-6501
FAX 075-954-6588

乙訓ポニーの学校 8名
児童デイサービス事業
TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200

介護障害審査課 3名
TEL 075-958-1638
FAX 075-958-1639

(平成24年4月1日現在)

組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

- 議長 森田俊尚 (大山崎町)
- 副議長 上村真造 (長岡京市)
- 議員(監査委員) 長尾美矢子 (向日市)
- 議員 朝子直美 (大山崎町)
- // 大谷厚子 (長岡京市)
- // 小野哲 (向日市)
- // 加賀野伸一 (大山崎町)
- // 常盤ゆかり (向日市)
- // 野坂京子 (長岡京市)

議会は傍聴可能です。(予約不要)

議会日程についてはホームページに掲載しています。

平成23年度 乙訓圏域障害者自立支援協議会報告

「乙訓圏域障害者自立支援協議会」は、障がい者の地域生活を支援するために平成19年向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置したもので、相談支援事業所を核にしてサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。

平成19年度は養護学校卒業生の進路先確保をめざして生活介護事業所の新設や地域生活での「医療的ケア」の必要性の理解等、平成20年度ではサービス事業所支援者懇談会の開催、ヘルパー養成の必要性の確認、障害者就業・生活支援センターの設置、「医療的ケア」を必要とする人へのアンケート調査の実施、平成21年度では在宅やケアホームなど「生活の場」のあり方についての協議、ヘルパー養成研修の実施、障害者就業・生活支援センターアイリスによる「働く幸せフォーラムin乙訓」の開催、「医療的ケア」従事者研修会の実施など、平成22年度では課題別プロジェクトとして「雇用支援プロジェクト」「相談支援プロジェクト」「ホームヘルパー養成・研修プロジェクト」を設置するとともに「医療的ケア部会」及び「地域生活支援部会」の2部会のもとに各課題別の小部会を設置し、より具体的、効果的な協議や事業を行いました。

平成23年度においては、「医療的ケア委員会」を設置するとともに「地域生活支援部会」「こども部会」及び「相談支援部会」の3部会を設置し「ホームヘルパー養成・研修」「雇用支援」及び「発達障がい児・者支援」の3プロジェクトとともにそれぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

<概要>

◎全体会 29団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました

◎運営委員会 行政(4)・相談支援事業所(6)で構成し、原則として月に1回開催し、課題の整理と支援策の検討、部会の準備などを協議しました。

事務局は乙訓圏域障害者総合相談支援センター内にあります。

◎専門部会等 乙訓圏域での課題を専門分野ごとに取り上げ、そのテーマに沿って共通認識、情報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。各部会(委員会)では、よりきめ細かく課題の検討を行い具体的な提案(成果)や解決の方向性を整理します。23年度では1委員会、3部会を設置し活動しました。

I 「医療的ケア」委員会

委員会開催10回 研修会開催1回 シンポジウム1回

「医療的ケア」委員会の定例会、個別会の開催

「医療的ケア」が必要な方の実数把握

「医療的ケア」研修会、シンポジウムの開催
介護職員等による痰吸引等実施のための京都府研修に関する協議

II 地域生活支援部会 部会開催5回

向日が丘支援学校との福祉的連携
向日が丘支援学校「寄宿舎」の役割・機能についての意見交流
向日が丘支援学校での「放課後等デイサービス」実施の検討
圏域内の障がい児学童保育団体へのアンケート調査の実施

III こども部会 部会開催6回

ポニーの学校における療育が必要な未就学児童の待機状況の確認等
こども部会ケース会議の開催
「ニーズに応える療育システム」の構築をめざす研修会の開催

IV 相談支援部会 部会開催5回

窓口対応平準化に向けた相談支援フロー、インテークシート(案)の作成
シートを使った窓口対応及び2次相談支援事業所への連絡等の試行状況確認
京都府特別アドバイザーの指導も受けた相談支援フロー、インテークシートの協議

◎ホームヘルパー養成・研修プロジェクト 講義・実習 130時間

受講者 11名
講義 2011年8月29日から58時間 演習 10月5日から42時間
実習等 2011年11月1日から30時間

◎雇用支援プロジェクト 開催9回

企業向け啓発資料「アクション」誌の作成、配付
企業開拓、企業訪問の報告
特例子会社の視察研修

◎発達障がい児・者支援プロジェクト 開催2回

圏域内関係機関の訪問による支援課題等情報収集
プロジェクト委員の情報交換、課題の共有
教育、保健関係者をまじえた意見交換

◎各種研修会等の共催等

- 圏域内研修会等への支援
乙訓圏域発達障がい者支援センター、しょうがい者就業・生活支援センターによる各種啓発事業の後援
- 各種協議会との連携
乙訓退院支援協議会・乙訓特別支援連携協議会・向日が丘支援学校評議員

乙訓圏域障害者自立支援協議会の平成23年度報告書、部会の会議録等はホームページ(乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障害者自立支援協議会に記載)をご覧ください。

介護障害審査課

平成23年度 介護認定審査結果及び障害程度区分認定審査結果

平成23年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が5,943件で、内訳は「自立(非該当)」19人、「要支援1」634人、「要支援2」869人、「要介護1」1,273人、「要介護2」1,135人、「要介護3」728人、「要介護4」679人、「要介護5」606人でした。

また、平成23年度における障害程度区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が158件で、内訳は「自立(非該当)」0人、「区分1」6人、「区分2」39人、「区分3」31人、「区分4」17人、「区分5」19人、「区分6」46人でした。

なお、向日市、長岡京市、大山崎町それぞれの介護認定審査及び障害程度区分認定審査の結果は、次の表のとおりです。

要介護認定に係る有効期間の見直しについて

このたび厚生労働省が定める認定有効期間の上限が見直されました。平成24年4月1日以後の新規申請については、これまで最長6か月間であった有効期間が、最長12か月間に改正となりました。

ただし、入退院の直後やリハビリテーション中などの特別な状況がある場合、及び状態が急速に変化すると審査会で判断された場合については、12か月間より短い期間で定められることもあります。

平成23年度 介護認定審査会審査判定結果一覧

	審査件数	修正件数	内訳		審査結果内訳							
			上方修正	下方修正	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
向日市	2,049	443	406	37	7	249	274	486	370	238	214	211
長岡京市	3,181	649	581	68	7	255	511	629	664	412	384	319
大山崎町	713	205	190	15	5	130	84	158	101	78	81	76
合計	5,943	1,297	1,177	120	19	634	869	1,273	1,135	728	679	606
%	100	21.8	19.8	2.0	0.3	10.7	14.6	21.4	19.1	12.2	11.4	10.2

平成23年度 障害程度区分認定審査会審査判定結果一覧

	審査件数	修正件数	内訳		審査結果内訳						
			上方修正	下方修正	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	58	24	24	0	0	1	14	13	8	5	17
長岡京市	80	23	23	0	0	3	19	16	7	11	24
大山崎町	20	7	7	0	0	2	6	2	2	3	5
合計	158	54	54	0	0	6	39	31	17	19	46
%	100	34.2	34.2	0.0	0.0	3.8	24.7	19.6	10.8	12.0	29.1

乙訓若竹苑
 TEL 075-954-6501
 FAX 075-954-6588

乙訓若竹苑は、平成19年4月に障害者自立支援法に基づいた新事業体系へ移行し、就労移行支援事業・就労継続支援(B型)事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を実施しています。平成20年度には、新たに生活介護事業も開始し、現在5つの事業からなる多機能型の施設となっています。

乙訓若竹苑の事業紹介

就労継続支援(B型)事業

開所日時 月曜日～金曜日
9:00～16:00

利用定員 40人

事業目的 就労継続支援(B型)事業は、就労の場を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、利用者が自立した日常生活、



除草作業の様子

または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

事業内容 苑内作業として企業からの下請け作業及び自主製品の製造。苑外作業として地域にある社会福祉施設での清掃を請け負っています。その他、墓の清掃や庭の除草などで依頼に応じた作業を行っています。一般就労に必要な知識・能力の向上程度に合わせて一般就労に向けた企業実習等の支援を行っています。

お願い

利用者の工賃(給料)は各作業の収益から支払われます。しかし、安価な軽作業では工賃が少ないのが現状です。そこで、**墓の清掃、庭の除草などは非ご依頼ください。**また、利用者さんにとって、一般就労の前段階として苑外実習は貴重な経験となります。実習なので賃金は頂いていません。実習を受けていただける会社、店舗等ありましたらご連絡またはご紹介ください。

一日の流れ

9:00	朝の会 (連絡事項伝達・作業説明)
12:00	作業(苑内作業・苑外作業)
お昼 休憩	給食(苑内食堂) 休憩時間
13:00	昼の会 (連絡事項伝達・作業説明)
16:00	作業(苑内作業・苑外作業) 終わりの会(連絡事項伝達)

* 10:30～10:40/14:30～14:40 休憩

生活介護事業

開所日時 月曜日～金曜日
9:30～15:40

利用定員 6人

事業目的 生活介護事業は、日常生活においてサポートを必要とされる方に対し、身体機能や日常生活を送るために必要な能力の向上・維持を図ると共に、創作活動や生産活動の機会を提供することを目的とし、支援を行います。

事業内容 現在、生活介護事業における生産活動として、アルミ缶リサイクルと牛乳パックリサイクルを行っています。利用者さんや地域の皆様から回収させていただいたアルミ缶を、全員で圧縮・梱包のうえリサイクル業者へ販売しています。また、牛乳パックは加工してベビーチェアや正座椅子を制作し、主にバザーなどで販売しています。これらの収益を、利用者さんへ工賃として支払いをしています。

開設後5年目を迎えますが、新たな創作活動や生産活動メニューを模索し、より良い支援につながることを目指しています。



桜の木のもと、ウォーキング中

● 1日の流れ

	パターンA	パターンB
8:30	送迎(定点へお迎え)	
9:30	検温・朝の会	
9:50	定期運動(ウォーキング) 各種レク(社会経験活動)等	
11:30	クールダウン(定期運動時、夏期はシャワー含む)	
11:50	昼食・休憩	
13:00	定期運動(腹筋・背筋)	
13:10	自立課題	
13:45	生産活動	創作活動
14:30	余暇活動 その他	軽運動 健康相談等
15:00	おやつ・休憩	
15:30	終わりの会	
15:40	送迎(定点へお送り)	
16:40		

地域活動支援センター事業

開所日時 火曜日～土曜日 9:00～16:00

一日の利用定員 15人

事業目的 地域活動支援センターは、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進の機会を提供し、その人らしく自立した生活を地域で行えるように支援を行います。

事業内容 習字や調理、散歩などのプログラムを設定していますが、基本的には利用者さん一人一人のやりたい活動をして頂いています。(編み物をしておられる方もいれば、パソコンを使って絵画をされていたり等)

また外出レクリエーション・年に一度の日帰り旅行の行き先、調理、畑に何を植えるか等も利用者の皆さんの意見を取り入れながら行っています。

一日の流れ

9:00～9:30	登苑
9:30～9:45	朝の会
9:45～10:00	ラジオ体操
10:00～11:45	アルミ缶潰し、習字、調理、編み物等創作・生産活動
11:45～12:00	給食の準備
12:00～13:00	給食
13:00～15:15	外出レクリエーション、園芸、絵画等創作・生産活動
15:15～15:30	お茶の時間。 月末はみんなで翌月の行事決め。
15:30～15:45	帰る準備
15:45～15:50	終わりの会
15:50～16:00	帰宅



就労移行支援事業

開所日時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

利用定員 14人

事業目的 就労移行支援事業は、企業への就労を希望される方に対し、必要な知識・技能等を習得してもらうための支援や、関係機関と連携し実習・求職活動から就労後の定着までの支援を一環して行います。



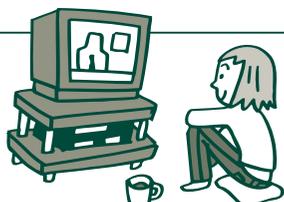
日中一時支援事業

支援時間 火曜日～土曜日 9:00～19:00

一日の利用定員 3人

事業目的 日中一時支援事業は、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族のレスパイト(一時的休息)を目的として支援を行います。

事業内容 利用者には車両による送迎を行い、過ごしやすい環境でテレビを見たり、ゲームをしたりして過ごしていただけます。



各事業のご利用については若竹苑または、お住まいの市町の障がい福祉担当課までお問い合わせください。